

## 令和 8 年度先進地事務調査（地域集会施設再整備推進事業）について

本町では、「芽室町公共施設等総合管理計画」に基づき、「芽室町地域集会施設再整備計画」により、施設の再整備を進めています。

令和 8 年度は、同計画の見直しを行い、市街地における地域集会施設の再整備を本格的に推進します。

地域集会施設やコミュニティ施設は、町民の交流、防災、地域活動の拠点として重要な役割を担っています。あわせて、課題となっている施設の老朽化や耐震性不足の解消を図るとともに、施設の目的の再構築、改修、統廃合を進めます。

また、令和 8 年度からは、人口減少や地域活動の担い手確保が課題となる中、地域集会施設の維持管理を民間委託へ移行します。

平成 19 年度以降、各利用地域が維持管理を担う体制のもと、地域コミュニティ活動の拠点として運営されてきましたが、令和 8 年度からは維持管理体制が大きく変化します。

地域集会施設が単なる貸館施設にとどまらず、地域自治・地域づくりの拠点として本来の目的に即した運営となるよう、全国の先進自治体への視察を提案します。

### ■視察自治体

#### ①島根県雲南市

- ・全国的に評価の高い地域自治モデル（多くの自治体視察あり）
- ・地域自主組織による交流センター運営  
地域活動、防災、福祉、子育て、生涯学習などを担い、地域運営の拠点
- ・30地区の交流センター設置

#### ②鳥取県八頭町

- ・地域集会施設（集会所）の統廃合を公共施設等総合管理計画で推進
- ・建築年30年超の老朽化した地域集会施設の廃止、譲渡、統合を進めている
- ・複数集会施設を対象に機能集約を実施、拠点施設へ集会機能を移行
- ・維持管理費削減と集会活性化を実現する。
- ・八頭町は施設を民間会社に無償貸付の形で民間運営につなげ、行政、地域、民間の三者で地域スペースを運営している

## ■調査・研究の目的

地域集会施設は、地域住民が集まり、会議、地域交流、サークル活動、行事、学習、レクリエーション等を行う場であり、住民自治や地域コミュニティの形成を支える重要な公共施設です。単なる集会の場ではなく、「地域の人が集まり、つながり、活動するための拠点」としての役割を担っています。

本町における今後の集会施設のあり方については、当初、老朽化や耐震性への対応を踏まえ、統廃合も含めながら、地域コミュニティの拠点となるよう、めむろーど、公民館、南コミセン、西コミセン、東大成コミセンへの集約を基本に、各市街地町内会を回りながら意見集約を進めてきました。

しかし、現状では、使用可能な間は施設を残してほしいという意見や、改修・修繕を求める要望も多く、加えて令和8年度からは管理の担い手不足への対応として、機械管理システムによる一括集中管理へ移行する予定であることから、市街地の集会施設については、当面すべて継続する方向となっています。

このような状況を踏まえ、改めて本来の地域集会施設のあり方について、市街地及び農村地域の双方の視点から検討する必要があります。そのため、「芽室町地域集会施設再整備計画」の見直しを見据え、令和9年度に向けた調査・研究を行うものです。

## ■視察日程

令和8年7月下旬